

気仙沼市長

堤防なし容認

「失う財産ない」を条件

慎重な姿勢を見せた。

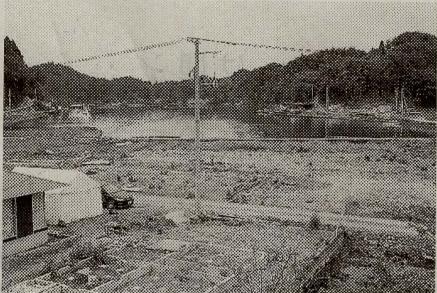
市は、同地区のように市管理の漁港がある地域の防潮堤について、できるだけ早く方針を決める予定だ。市長の方針に対し、県の担当者は「市管理の場所の対応を決めるのは市の判断だが、防潮堤がなければ地区内の県道が被災する。県道が寸断されれば、唐桑半島の先の地区的救援が遅れかねない。周辺地区的住民の意見も考慮する必要があるだろう」と話した。

東日本大震災の津波で被災した海岸の防潮堤について、気仙沼市の菅原茂市長は7日、「失う財産がない場合は造らない方向で検討する」との方針を示した。

同市唐桑町舞根地区の住民が、防潮堤計画の撤回要望を出した際に答えた。同地区では9・9歳の防潮堤建設がある。住民は、「被災者の多くが高台に移転するため、守る財産がない」「景観を損ねる」などを理由に、防潮堤を造らないよう市に求めた。

菅原市長は「防潮堤は生じて命と財産を守るもの。津波からは逃げる、財産はない、だから必要ない」というならば、確認が必要だが、その方向で進めたい」と述べた。ただし、同地区が普段は高潮などに襲われにくいう特徴に触れ、「他の地区で同じことができるかどうかは分からぬ」と

(青瀬健、福島慎吾)



防潮堤建設の計画撤回を求めた気仙沼市舞根地区 7
日、気仙沼市唐桑町東舞根

2012年6月8日付朝日新聞 29面